

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和5年1月19日（木）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 鯉淵教育長 中上委員 森委員 四王天委員 大塚委員 木村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和5年1月19日（木）午前10時00分

- 1 会議録の承認

- 2 一般報告・その他報告事項
新型コロナウイルス感染症への対応について
令和5年二十歳の市民を祝うつどいについて（結果報告）
今後の中学校給食の在り方（方向性）について

- 3 審議案件
教委第52号議案 横浜市職員定数条例等の一部改正に関する意見の申出について
教委第53号議案 令和4年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について

- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉淵教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。12月2日の会議録の署名者は森委員と四王天委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、12月15日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

木村教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○12/16 こども青少年・教育委員会

○12/22 基本計画特別委員会（採決）

○12/23 本会議（第4日）議案議決（一般議案）、今回追加議案上程・質疑・付託、議案議決（今回追加議案）

教育次長の木村です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、12月16日に市会常任委員会であるこども青少年・教育委員会が開催されました。

12月22日に基本計画特別委員会が開催され、採決が行われました。

12月23日には本会議第4日目が開催され、議案議決、今回追加議案上程・質疑・付託、今回追加議案議決が行われました。

2 市教委関係

（1）主な会議等

○12/20 よこはま子どもピースメッセンジャーによる横浜市長表敬訪問

○12/21 令和4年度中学校給食メニューコンクール表彰式

○12/22 令和4年度 横浜市総合教育会議

○1/9 令和5年二十歳の市民を祝うつどい

（2）報告事項

○新型コロナウイルス感染症への対応について

○令和5年二十歳の市民を祝うつどいについて（結果報告）

○今後の中学校給食の在り方（方向性）について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、12月20日に「よこはま子どもピースメッセンジャー」の4名が市長を訪問し活動報告を行い、鯉淵教育長が同席しました。

続いて、12月21日に南公会堂で行われた「令和4年度中学校給食メニューコンクール表彰式」に鯉淵教育長が出席しました。

また、12月22日に「令和4年度 横浜市総合教育会議」が山中市長の主宰により市庁舎3階の多目的室で開催されました。教育長、教育委員が出席し、「未来の教育の実現に向けた横浜教育DX」及び「地域移行を見据えた持続可能な部活動の実現」について協議し、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応」、「いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況」について事務局から報告をしました。

さらに、1月9日に「令和5年二十歳の市民を祝うつどい」を横浜アリーナにて開催し、教育長、教育委員が出席しました。

次に、報告事項として、この後、所管課から3点報告をさせていただきます。まず1点目ですが、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、2点目は、「令和5年二十歳の市民を祝うつどいについて」、最後に、3点目は、「今後の中学校給食の在り方（方向性）について」、報告をさせていただきます。私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等ございますか。特になければ、続きまして「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から御報告いたします。

青石人権健康
教育部担当部
長

皆様、おはようございます。人権健康教育部担当部長をしております青石です。よろしくお願いたします。本日は「新型コロナウイルス感染症への対応について」、御報告をさせていただければと思います。併せて裏面になりますけれども、「2 二酸化炭素濃度測定器（CO₂ モニター）の設置について」を横浜市市立学校全校で令和5年1月10日より実施させていただいております。そちらの御報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。

長田健康教
育・食育課長

おはようございます。健康教育・食育課長の長田と申します。私から説明をさせていただきます。

一つ目、「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況」でございます。令和4年10月中旬から12月下旬にかけて、市中の感染拡大に伴い、市立学校関係者においても感染者数が増加しております。12月26日月曜日からは多くの学校が冬季休業期間に入り、感染者の報告数も減少しました。なお、市立学校の多くは令和5年1月10日火曜日からは冬季休業が明け、授業を再開しております。市立学校では、引き続き、衛生管理マニュアル及び通知等に基づき、感染予防のための取組を徹底しています。令和5年1月16日から令和5年1月17日の感染者数につきましては表のとおりでございますが、児童生徒が778人、教職員が34人、新規学級閉鎖数は11学級となっております。詳しくは下の表を御覧いただければと思います。

続きまして、裏面を御覧ください。「2 二酸化炭素濃度測定器（CO₂ モニター）の設置について」でございます。横浜市立学校では、感染症対策の一環として教室の換気に努めております。令和5年1月10日、冬季休業明けから各クラスの場所・場面に応じて効果的な換気を行うことができるよう、全市立学校全クラスに二酸化炭素濃度が測定できるCO₂ モニターを設置しています。これを通じて児童生徒の換気の実践や意識の向上を図り、安全・安心な学校環境につなげていきたいと考えております。また、窓開け換気などでCO₂ 濃度が下がらない場合につきましては、サーキュレーターを導入や換気扇の設備更新等によりまし

て、教室の環境改善につなげていきたいと考えております。さらに、保護者の方をはじめ、関係者の皆様にも安全・安心な学校環境を知っていただくきっかけとしまして、各校に設置しますCO₂ モニターのうち4台をインターネットに接続しまして、全市立学校の二酸化炭素濃度等をWEBページで公表しております。

下の囲み、「概要」になりますけれども、「換気方法」としましては、クラス内の二酸化炭素濃度は1,000ppmを目安にして換気に取り組んでいます。その他「設置台数」は資料に記載のとおりでございます。

なお、写真を4点掲載させていただいております。「運用の様子」としまして、教室内に置いている様子2点の写真と、その下はWEBページの数値の公表ということで、地図画面と個々の学校の状況のページを掲載させていただいております。説明は以上になります。よろしくお願いたします。

鯉淵教育長 説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

四王天委員 新型コロナウイルス感染症の感染状況で、発生人数などはよく分かったのですが、現在の症状と言いますか重症化率などの報告はいかがでしょうか。

長田健康教育・食育課長 御質問ありがとうございます。これまでもそうですが、現時点で重症化になったという事例は聞いておりません。比較的軽症と聞いております。

四王天委員 無症状の方もカウントされているということですか。

長田健康教育・食育課長 おっしゃるとおりです。無症状又は軽症という形でございます。

鯉淵教育長 ほかにいかがでしょうか。

木村委員 昨年度と違ってインフルエンザもとても増えていると思います。新型コロナウイルス感染症の状況はよく分かったのですが、これにプラスしてインフルエンザの状況はどうなのでしょうか。

長田健康教育・食育課長 御質問ありがとうございます。インフルエンザの学級閉鎖数ということでお伝えします。12月から学級閉鎖が始まりまして、12月は5学級、1月は1月17日までの間に14学級が学級閉鎖をしております。令和2年度、令和3年度につきましては全く学級閉鎖はなかった、又は感染者数もほとんどいなかったという状況で、その前の令和元年度又は平成30年度に比べて格段に少ないという状況になっております。

木村委員 ありがとうございます。これからは新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方をしっかり注意しなければいけないということですね。分かりました。

鯉淵教育長 ほかにいかがでしょうか。

中上委員 CO₂ モニターについてですが、学校によって先行して取り入れられた学校や、モデル的に導入したのかどうか分かりませんが、導入したところで1,000ppmが一つの換気基準の見える化をするということで非常に良いことだと思います。先行

した中で実際に1,000ppmを超えているなど、実際に導入した効果はどうだったのでしょうか。

長田健康教育・食育課長

ありがとうございます。先行してという形で昨年2月に小学校1校と中学校1校の全クラスに置かせていただいております。期間としては18日間となっております。状況としまして、やはり数値が上がる教室もございまして、そういったクラスにつきましては、例えば授業中に20分ごとに1回換気をしていくと1,000ppmを超えないようになるなど、そのような傾向が見えたので、改めて昨年度中にその結果を踏まえて学校に通知しまして、このように換気してくださいと伝えております。

中上委員

このように換気をするタイミングも分かりやすくなったわけですが、現在はインフルエンザがこれだけ流行ってきているため無理だと思いますが、黙食やマスクについて文部科学省の指導もいろいろ出ているようです。これを見直すタイミングは今のインフルエンザの感染状況を見て落ち着いてからだとは思いますが、換気の状態も整ってきているとしたら、マスクをする、黙食をするというのは、コミュニケーションのことからいってもなるべく早く戻してほしいと思うのですが、その辺りのお考えは何かありますか。

長田健康教育・食育課長

ありがとうございます。現在、給食を食べる際は全く会話をしないという話ではなくて、令和4年12月6日に文部科学省の通知を受けまして、改めて学校には、「距離を取って前向きの方であれば多少の会話は可能です」と通知しております。今回CO₂モニターを設置させていただきまして、十分な換気が学校の中でできる状況であれば、今後に向けてできるだけマスクを外していく方向にはしていきたいのですが、これにつきましては国の状況等もございまして、その様子を見ながら我々としては対応していきたいと考えております。

木村委員

CO₂モニターは換気のために設置しているということはあるのですが、もし記録できるのでしたら、学習中、あるいは給食を食べた後、二酸化炭素濃度がどう変化するのかなど、全校でなくてもいくつかの学校で記録が取れたら、学習、行動と二酸化炭素濃度の関連性などを見られるのではないかと思いますので、難しいかもしれませんが、ぜひ考えていただければと思います。

大塚委員

御報告ありがとうございます。現在、黙食について解除される方向で話題になっていますが、まだこれだけの新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの状況で、学校もなかなか取組が難しいのではないかと思います。ただ、そのような中でも、マスクを外しても多少の会話は可能という取組をされている学校も徐々に増えているのではないかと思います。そうした各学校が独自に工夫されている取組を、本市としてこのような取組をしていますということで、ぜひいろいろな形で発信していただきたいと思います。そして、できれば楽しい給食にゆっくりでも近づいていってほしいなと思っています。お願いいたします。要望です。

鯉淵教育長

ほかによろしいでしょうか。

森委員

CO₂モニターのことと感染者数の御報告がありましたが、今はいろいろなものが混在している状況だと思います。例えば一つのクラスを見ても、感染によって休んでいる子がいるかもしれないし、まだまだ不安が強い子、話すことや人の交

流、密な距離に対して不安がある子もいれば、それこそ対話型でもっと話をして密に接触したい子もいるなど、いろいろな子がクラスの中にいる。そのようなときに、現場の教職員もどう判断していくか、すごく悩んでこられた数年だったと思います。そうしたときに、何をもちいて安心と言えるかということ判断する一つの材料がCO₂モニターになっているのか、そのためのものなのかということをおこの際、確認しておきたいと思いました。その導入背景というのが、感染症対策の一環として教室を換気するためであれば20分置きに換気するだけですが、それよりもっと踏み込んだ理由があると思うのです。そこがどう安心につながっているのか。判断の安心なのか、子供たちなのか教職員なのか、聞いていることがもしあれば教えてください。

長田健康教育・食育課長

ありがとうございます。教育委員会事務局としては換気の日安という形で、その計器としてCO₂モニターを入れているわけですが、今まで換気をしてそれが本当に効果的だったのか、又はその場に合っているのか、特に冬場ですと寒さとの関係がございませう。それが温度を含めて数値で見えることで、感覚ではなくて分かりやすくなった、それが目安になったということが非常に重要だと感じております。ただ、1,000ppmをもちいて完全にマスクを外せるという状況にはなっておりませう。そこまでの通知は国から出てきておりませうので、そこに関しては今後国からどのような考え方が出るかということになってくるかと思っております。そのため、教育委員会事務局としてはそちらに注目しながら、横浜市立学校としては取り組むべきことをきちんと行っていく形になるかなと思っております。

森委員

今後、不具合が出て故障したりすることもあるときに、どこまでどれだけ継続していくかという議論も出てくると思っております。そうしたときに、もう少し緩和していこうかなど、クラスの子供たちの状況を見て、この数値だったらここまで今できるかなという話合いができるような、そういった効果的な使われ方がされると良いなと思っております。以上です。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。特になければ、次に「令和5年二十歳の市民を祝うつどいについて」、所管から御報告いたします。

宮田生涯学習文化財課長

生涯学習文化財課長の宮田です。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは「令和5年二十歳の市民を祝うつどいについて」、結果報告を申し上げます。お手元の資料を御覧ください。

まず、「1 式典概要」でございませう。「(1) 日時・会場」ですが、「開催日」は令和5年1月9日成人の日でありませう。「会場」は横浜アリーナです。併せてライブ配信も行っております。「時間」のところには第1回目から第5回目までの実際の式典の時間を記載しておりますが、前回と大きく違ふのは、前は4回開催でしたが、今回は会場内の混雑を更に緩和させることを目的として、1回増やして5回の回数となっております。

「(2) 対象者数・参加者数・参加率」でございませう。今年度は、参加に当たって本市で初めて事前申込制を導入いたしました。「対象者」は、平成14年4月2日から平成15年4月1日の出生者で、市内に住民登録をされていませう。「対象者数」は35,805人になります。そのうち「参加者数」は20,402人、「参加率」として57.0%でございませう。併せて先ほどの「ライブ配信」ですが、7,914アクセスが当日ございませう。表は、1回目から5回目の対象区、対象者数、参

加者数、参加率を記載したものでございます。「参考」として、過年度の実績を2年度分掲載しております。

「(3) 次第」でございます。これも前回と内容は変わりありません。国歌の清聴。コロナ禍前であればみんなで斉唱の形で歌を歌っていましたが、現状は歌を聴いていただき、心の中で歌っていただくという形を取りました。それから、横浜市長の挨拶。横浜市会副議長からの祝辞。御来賓の紹介。二十歳の誓い。この二十歳の誓いは、5回の開催ともそれぞれ違う方が誓いを述べられました。最後に、横浜市歌の清聴という形です。そして、開演前に式典とはまた別の時間帯で横浜ゆかりのゲストの方からお祝いのメッセージを頂戴いたしまして、動画放映いたしました。下の四角囲みの米印になりますが、今回は3組の方、横浜DeNAベイスターズ監督の三浦大輔さん、ももいろクローバーZの横浜出身の佐々木彩夏さんと高城れにさん、ゆずの3組の方にメッセージを頂いております。併せてそれとはまた別に、プリキュアシリーズという人気アニメがありますが、東映アニメーションとのコラボレーション動画なども放映いたしました。

裏面を御覧ください。「2 式典における感染防止対策」についてです。4点ございますが、まず「(1) 式典開催回数増による会場収容率の低減」ということで、式典回数をコロナ禍前の令和2年に開催した2回から5回に増やすことで、会場収容率を30%程度に抑えて式典を実施しました。「(2) 感染防止対策に関する情報提供」です。事前申込時に登録いただく連絡先、メールアドレスを活用しまして、事前に感染対策について注意喚起を行いました。「(3) オンライン配信(ライブ配信とアーカイブ配信)」です。会場にお越しになるのが不安な方のために、当日ライブ配信を行うとともに、アーカイブ配信を1月12日から1月31日まで行っております。「(4) 会場での感染症対策」です。基本的なところは前回と変わりませんが、新たなものとしましては、「ウ 入場時のソーシャルディスタンスの確保」ということで、入場チェックレーンの増設を行っております。また、「オ 式典各回終了後、座席および共用部を都度消毒」いたしました。そのために、消毒専門要員の新規配置を行っております。

「3 式典の様子」です。本市式典では初めて事前申込制を導入し、当日は入場用二次元コードを専用端末で読み取る形式で入場確認を行いました。また、式典開催回数を増やすことにより、参加者の入替を短時間で行う必要がありましたが、入退場誘導を速やかに行うことで定刻どおりの式典開催を行うことができました。なお、会場内では式典が円滑に進行されましたが、会場外では一部の者が路上に集結して騒ぐなど、通行の妨げとなる行為を行っていたため、警備員及び警察の協力により指導を行いました。

「4 式典終了後のごみ拾い活動について」です。これは今回初めてのことでありますが、第5回の式典終了後に実施された新横浜町内会主催の「ハマロードサポーター活動」に二十歳の市民の方に参加いただきまして、横浜アリーナ周辺の清掃活動を行いました。活動時間は18時から30分ほどであります。参加者数は5名でございました。町内会からは31名の方に御参加いただいております。説明は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

中上委員

感想と意見です。一つ目の感想は、今回一年前から二十歳の市民を祝うつどい実行委員会による準備や警備も非常にスムーズに運営でき、また、新型コロナウイルス感染症対策で式典回数を5回に増やしたり、毎回座席を消毒したり、入る時の検温など、いろいろ手間暇がかかった中で事故・混乱なく無事に終えたこ

とは皆さんの御苦勞だと思うので、それに対して非常に感謝を申し上げたいと思います。横浜市は全国でも一番の大きな都市ですから、成人の日は必ず報道に取り上げられます。どうしても報道の姿勢もあると思いますが、川崎市など騒ぐところを流してしまして、逆に横浜市はあまり出てこなかったのが少し寂しいぐらいで、それだけうまく開催できたということで評価しています。

二十歳の市民を祝うつどいで、実行委員の方や著名人が選んだ「20歳の20冊」という冊子を配られていて、今の若者はなかなか本を読む機会が少ない中で、あまり大きいと捨てられてしまうので、コンパクトにしたアイデアで非常に良い企画だと思っています。ただ、欲を言うならそれに付け加えてほしいというのが私の意見ですが、先ほど横浜市は全国で最大だと言いました。そういう規模や無事に開催できたというだけでなく、横浜市は一味違うことを18歳や20歳の新成人たちに投げかけているなどという、きっかけとアピールが必要だと思います。

それはどういうことかということ、横浜市の教育ビジョンの中に「知」「徳」「体」「公」「開」と入っているわけですね。「公」「開」は、地域貢献や、社会貢献など、グローバル社会における貢献です。持続可能な地球にするという、そういう大きなビジョンがあるわけですから、それに関するものとして、福祉のボランティアでも良いですし、SDGsのボランティアでも良いですが、その人たちが18歳からこういうことを始めて自分も非常に意義を感じているなど、お祝いのメッセージのほかにそのようなメッセージのページも入れてほしいなと思います。あと、会場に入る前に事前に動画を放映しているときも、そういう意義のあるような活動のメッセージが入ると、一味違うのかなと感じました。一昨日で、阪神・淡路大震災から28年です。大分風化していますが、あのときに日本の若者も捨てたものではないと言われました。ボランティアがすごく多かったです。若者のボランティア元年と言われました。そのような事例を思い出すと、18歳や20歳のときに、ボランティアに参加するきっかけのメッセージを事前の動画で流すのもそうですし、こういう冊子の中に二次元コードを入れて、「何か参加してみたいときはここにどうぞ、詳しくは検索で」と、そういう行動に導くようなことを検討していただければと思います。以上です。

鯉淵教育長

御意見ということで。

森委員

二つ、先に質問なのですが、改めて二十歳の市民を祝うつどいを何のために開催しているかということと、何をもって成功したと定義づけているか、お聞きしたいと思います。

宮田生涯学習
文化財課長

開催の趣旨としましては、成人としての社会的責任を改めて自覚し、ふるさと横浜市への愛着を深めるなどの場として開催しております。先ほど中上委員からのお話にもありましたが、二つの意味合いの中で、横浜市への愛着を深めるという、どちらかという祝賀ムードですね。実行委員としても参加する皆さんに喜んでいただきたいという要素のほうがやや強かったかなという印象を持っています。そういった意味では、「社会的責任を改めて自覚し」という要素を更に強めていけるようなことを次回以降は検討していきたいと考えております。

森委員

そうすると、二つ目の何をもって成功というのか、今聞き漏らしてしまったのですが。

宮田生涯学習文化財課長	横浜市への愛着を深めるなどの場として開催しているということでは、様々なゲストの方からメッセージを頂戴するような内容や、二十歳の誓いということで、回ごとにそれぞれ別の実行委員の皆さんが述べる機会も設けましたので、そういう点は成功したかなと思っています。
森委員	あともう一つ、アンケートも取られていたと思いますが、その集計はもう少し先ですか。
宮田生涯学習文化財課長	アンケート期間は今後も続きますのでまだ集計中ではありますが、いくつか回答が寄せられております。1月17日時点で57件ほど頂いております。
森委員	二十歳の市民を祝うつどいのありようについては、今後も毎年議論を重ねていくものだと思いますが、そのためにも、目的があって開催しているものなので、私たちと言いますか教育委員会事務局として何をもって成功と定めているのかが、もう少しはっきりしてくると良いかなと思います。裏面には感染の対策や、トラブルが少なくスムーズな運営ができたこと、あとはリアルとオンラインの両方の選択肢が用意できて、両方の参加者がいたという数字で表せるものが今出てきていると思いますが、それはどちらかというベースとなるもので、これを行うだけでも大変なことは分かっていますが、内容として何をもって成功とするのか。例えば今の話ですと、成人としての責務の自覚や横浜市への愛着を深める場に本当になっているだろうかということを、二十歳の市民を祝うつどい実行委員会の方々にお任せして考えてもらうなら、それを基にコンテンツが考えられたり、実際にアンケートを取るなら、それに基づいて取っていくことも工夫として必要なのではないかなと思います。
宮田生涯学習文化財課長	ありがとうございます。
木村委員	中上委員と森委員に少し重複するのですが、何のために開催するかというのがものすごく大事だと思っています。その前に安全・安心ということのをベースに置いてこういった行事等が行われるべきであって、安全・安心という意味では成功だったかなと思います。成人式、祝う会、いろいろ名前がありますが、慣例的に行うのではなくて、例えば儀式であっても祝い事であっても、意味があって行われてきたものだと思いますので、その意味をしっかりと理解することが大事だと思っています。何のために開催するか。横浜市としてそれに対してどういうメッセージを伝えるのか。ここを明確にすることが、ただ喜んだ、面白かっただけではなくて、そういった意味合いの中に面白さや喜びが入ってくるととても良いと思っています。「お祭り騒ぎ」と言いますが、お祭りにだって意味があるわけです。五穀豊穡や健康祈願など、そういったものがあってお祭り事があるわけです。ですから、そういったことをメッセージ的に、あるいは目的としてしっかり持つことが大事かなと思います。そうでないと、本当に何のために開催しているのか。ただ来て喜んで同窓会みたいな形ではおかしいわけで、その辺りのメッセージをしっかりと伝えたほうが良いかなと思います。毎年見っていますが、いろいろ起きたとしても、基本的に整然とみんな動き、運営がしっかりしていると思いますので、そこにぜひメッセージ性が入ってくれば良いかなと思います。これは意見です。

宮田生涯学習文化財課長	ありがとうございます。
鯉淵教育長	ほかにはよろしいでしょうか。
四王天委員	セレモニーとしてのこの二十歳の市民を祝うつどいは、各委員がおっしゃっていたように、非常に運営もスムーズにあって、大した混乱もなく、オペレーションとしてうまくできたなと思います。ただ、先ほどからの意義というものを重視する上において、18歳のリアル成人式みたいなものを企画するようなお考えは横浜市にあるでしょうか。
宮田生涯学習文化財課長	今のところ四王天委員のおっしゃるような形のものを行う予定はございません。
四王天委員	意義の点で言うと、20歳で行うのは、子供からようこそ大人の社会へという受入れ、迎え入れが成人式の一つの意義であったかと思います。そういう意味で、成人の定義が変わった以上は、それに対して意義づけをしっかりとするのが18歳だと思うので、ほかの自治体などに捉われずに、横浜市独自のお考えを出していただけたら、意義が少し明確になるのではないかと思います。意見です。
鯉淵教育長	ほかにかがでしょうか。
大塚委員	今回の二十歳の市民を祝うつどいも本当に警備態勢がしっかりしていて、実行委員の創意工夫や、先ほどお話にございましたが、参加してくださる皆さん、また、20歳を迎えた皆さん方の心に残るものにしたい、そういう思いの伝わるものであったと私は思っております。会場のハード面についてですが、皆さんスクリーンに向かって座っていらっしゃるようなイメージがございました。せっかく会場まで足を運んでいただいて、ステージに背を向けざるを得ない方々がいたのは非常に残念だったと思います。感染防止対策という点でお考えになった結果だと思いますが、その点をまた次年度以降、工夫していただきたいと思います。
宮田生涯学習文化財課長	配席についてはまた工夫してまいりたいと考えております。
鯉淵教育長	よろしいでしょうか。ほかに御質問がなければ、次に「今後の中学校給食の在り方（方向性）について」、所管課から報告いたします。
田中中学校給食推進担当部長	中学校給食推進担当部長の田中と申します。それでは、御報告させていただきます。「今後の中学校給食の在り方（方向性）について」でございます。こちらの資料は、令和4年12月の市会に報告させていただいた資料となっております。現在の中学校給食の契約期間が終了する令和7年度末を見据え、横浜市中期計画2022-2025（原案）の中で、今後の中学校給食の在り方（方向性）をお示しいたしました。なお、横浜市中期計画につきましては、令和4年12月23日に付帯意見を付して原案可決となっております。この方向性に基づきまして、市有地の活用を含めた供給体制の確保、「新しい横浜の中学校給食（仮称）」の実現に向けた制度設計、食育の更なる推進に取り組んでまいります。詳細資料につきましては、担当課長から御説明させていただきます。

中学校給食推進担当課長の赤井と申します。よろしくお願ひいたします。

「1 今後の中学校給食の方向性について」ですが、横浜市中期計画2022-2025（原案）の内容を記載しております。「政策5」の「子ども一人ひとりを大切にしたい教育の推進」ですが、学校給食法の趣旨を踏まえ、デリバリー方式により全ての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保します。「主な施策」の「すべての生徒が満足できる中学校給食の実現」ですが、中学校給食の利用を原則とし（アレルギーへの対応などによる家庭弁当の選択も可）、デリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた準備を進めます。地産地消の推進、地域の郷土料理、行事食や生徒考案メニューなど、食材や献立を充実し、安全・安心で質の高い給食を提供することで給食を教材とした食育を推進します。「施策指標」の「中学校給食の供給体制」ですが、目標値として令和7年度末までに「全員に供給できる体制の確保が完了」としてあります。なお、前回教育委員会で御報告させていただきました横浜市中期計画素案からの変更はございません。

次に、「2 方向性の考え方について」でございます。「（1）『選択制』から『原則』への移行」、「（2）実施方式について」、につきましては前回の報告と同様ですので、省略させていただきます。

資料右下の「（3）サウンディング調査（第2回目）の結果」についてですが、詳細については別紙の「事業者へのサウンディング調査（2回目）結果」を御覧ください。次期中期計画（素案）発表後、デリバリー方式を前提とし、2回目の対話を実施しました。「1 調査概要」ですが、令和4年10月20日から令和4年10月26日までの間で合計18社に御参加いただきました。

次に「2 対話結果（まとめ）」を御覧ください。「（1）事業参加の意思や工場の建設等について」の「① 参入意欲のある事業者数の把握」ですが、デリバリー方式での給食に参入意欲のある事業者は10社あり、うち市内に製造工場を新設する意向がある事業者が6社、市外に製造工場を新設する意向がある事業者が1社ありました。「② 工場の建設への意向」ですが、工場を建設するための用地として、市有地の活用を希望する事業者が4社、市内外に民間事業者が自ら用地を確保する意向がある事業者は3社でした。「③ 契約期間の希望」ですが、既存工場を活用する場合は5年、工場を建設する場合は15年から30年間で望ましいとの意見がありました。「④ 製造可能食数（見込み）」ですが、既存工場で43,000食、民有地での工場新設で12,000食から37,000食、市有地での工場新設で30,000食から40,000食の製造が可能という見込みがあることが分かりました。これらの結果から、組合せにより全生徒・教職員分、約83,000人分の供給体制を確保できる見通しを改めて立てることができました。

次に「（2）給食の改善に向けた主なアイデア」についての対話結果です。

「① アレルギーへの対応」についてですが、工場建設時に専用室をすることで対応可能、乳・卵・小麦等の品目をまとめて除去する「アレルギー除去食」の提供であれば対応可能、提供時は容器の色を変えるなど間違いがない工夫が必要、全校分のアレルギー対応食をまとめて製造する専用工場を整備することで、「アレルギー代替食」の製造も可能ではないかとの御意見を頂きました。「② 量の調整方法」についてですが、おかわり用のごはんやおかずを用意することもできる、小サイズのご飯容器を複数用意して、足りない生徒は複数食べられるようにするのはどうかとの御意見を頂きました。「③ 温かい状態での提供に関するアイデア」についてですが、配膳方法の工夫により、生徒が食べる直前まで給食をコンテナボックスに入れておくことで、ごはん、汁物の温かさが保たれるのでは

ないか、汁物だけなら食缶で提供することができるかもしれない。ただし、この場合には適切な温度管理や配膳時間の確保に関する検証が必要です。再加熱用の機器や保温カート等を用いてランチボックスを温めることもできる。ただし、この場合には設備の導入経費、学校や製造事業者での機器の保管スペース、全生徒分の給食を温めるために必要となる時間等の観点から、横浜市の食数規模では実現性は低いと考えております。

「3 対話結果を踏まえた今後の主な検討項目」を御覧ください。「(1) 市有地の活用に向けた検討」ですが、引き続き候補地の調整を進めるとともに、契約期間などの事業者公募スキームに関する検討を進めます。「(2) アレルギー対応の実現に向けた検討」ですが、卵・乳・小麦など対応可能品目を整理するとともに、対応方法について検討します。また、工場新設に併せてアレルギー対応食をまとめて製造する専用工場の整備の実現可能性や配送オペレーションの検証を進めます。「(3) 量の調整に関する検討」ですが、おかわり用のごはんやおかずを用意することが可能か検討を進めます。「(4) 温かい状態での提供に向けた検討」ですが、生徒が食べる直前まで給食をコンテナボックスに入れておくことができる配膳方法の実現に向け、ハード面・ソフト面での配膳環境の充実に取り組みます。

A3の資料にお戻りください。2ページ目の左側を御覧ください。裏面になります。「(4) 一人ひとりへの配慮の方向性 ～給食以外の利用を可とする考え方～」です。基本的には給食を利用していただくことを前提としますが、様々な事情を持つ生徒・御家庭に対しては十分に配慮する必要がありますので、「原則」の範囲・対応策についての考え方を次のとおりまとめました。「①給食の提供に際して、様々な配慮をする必要がある生徒」につきましては、卵・乳・小麦等、小学校の給食と同様に除去食の提供は行う予定ですが、それでも対応が難しい場合には、家庭弁当等の持参を依頼します。「②量が足りない、もっと食べたいと感じている生徒」につきましては、1食分の給食を食べた上で不足分については、家庭からの副食の持参等も可とします。また、量の調整のできる制度や運用も検討してまいります。「③量が多い、食べきれないと感じている生徒」につきましては、必要な栄養をバランス良く摂取することの必要性や最低限必要な摂取量に関する食育を推進する中で、給食の利用に対する理解を求めてまいります。また、その上で食べきれないと感じる場合には、量の調整ができる制度や運用を検討します。

次に「3 『新しい横浜の中学校給食（仮称）』の実現に向けて」を御覧ください。「(1) 生徒に満足してもらえる給食を目指して」ですが、デリバリー方式の特徴を生かしながら、サウンディング調査（第2回）により事業者から提案があったアレルギー対応や量の調整などの検討を更に進め、「新しい横浜の中学校給食（仮称）」を実現するための検討・準備を進めます。「(2) 食育の更なる推進」につきましては、素案から修正はありませんので、省略いたします。

最後の「4 実現に向けたロードマップ（案）について」を御覧ください。令和8年度からの原則利用開始に向けて、供給体制の確保、市有地の調整、学校施設整備、事業スキームの検討、保護者等への周知について、資料に記載のとおり進めてまいります。報告は以上となります。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

森委員

ありがとうございます。事業者へのサウンディング調査結果の別紙があると思いますが、その裏面2ページに、「③ 温かい状態での提供に関するアイデア」

ということで三つ案があります。それが現段階での事業者へのサウンディングの結果、出ている主な案ということですよ。今後、更に案が出てくる可能性もあるということなのかどうかをまず確認したかったです。なぜかという、下の「3 対話結果を踏まえた今後の主な検討項目」の中で、「直前まで給食をコンテナボックスに入れておくことができる配膳方法の実現に向け、ハード面・ソフト面での配膳環境の充実に取り組みます」ということで、あらかた絞られているような表現があるので、その可能性を広げていくのか、もう絞った上で検討するのかということはどういう説明が必要かなと思いました。お願いします。

赤井中学校給食推進担当課長

御質問ありがとうございます。今回記載させていただいているアイデア三つにつきましては、サウンディング調査でお話を伺った18社からの御意見をまとめたものになります。この18社には既存の製造をお願いしている事業者も含まれていますし、これから参入したいという意向を持っている事業者も含まれている中でアイデアを三つに絞らせていただいております。なので、実現の可能性という観点では、現在製造している事業者がこれがあったらできそうだとしたこと以外にも、これから参入したいと思っている方が自分たちの持っている機器や事業のスキームなどを考えながら、こういうことが横浜市でもできるのではないかとアイデアとして、この三つを記載させていただいています。ただ、そういったいろいろなアイデアを伺って、我々が実務として、横浜市の生徒数、学校数という規模で本当に実現可能性があるかどうか考えた中で、今回「3 対話結果を踏まえた今後の主な検討項目」に実現できそうな部分を記載していますが、全く可能性がないということではないと思いますので、検討は進めていかなければならないかなと思っております。ただ、まずは今、一部でできている配膳環境の充実では、学校によって、クラスの前で配膳ができて温かい状態で時間も短く給食を配膳できている学校と、施設状況が厳しくて遠くまで取りに行くと時間がかかってしまって温かさがどんどん損なわれてしまっている学校と様々ありますので、そこについては全部の学校でこういうことができないかどうか、ハード面・ソフト面を含めて対応を考えていきたいということで記載させていただいている状態でございます。

森委員

引き続きいろいろな可能性を検討するということと、学校によって施設の状況が違うので、アイデアを基に何ができるかできないかも併せて検討するということですか。分かりました。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

中上委員

前に意見を言ったのと重複している部分もあると思うので御容赦ください。それだけ私も大事だと思っているのですが、いろいろ温かい給食という要望もアンケートの中に多かったと思います。確かに今、コンビニなどへ行くとすぐ電子レンジで温めてくれますから、温かい食べ物は当たり前の時代になってしまっているのでそういう話なのかなと思います。それは今後ある程度、いろいろ物理的な工夫などを考えられるだけ検討されるということですので、引き続きお願いしたいと思います。

ただ、温かさよりも一番大事なのは、添加物を安全な物にしたり、味覚ですよ。私は料理が好きだから自分でも作っていて気を付けています。今、味覚障害が若い人たちに増えているというデータもあります。食べてみると皆さん分かりますが、外食の物は甘いか塩辛いか脂分が多いか、そこでみんな嗜好が変わって

くるわけです。特に若い人たちには鶏の唐揚げが一番人気ということですが。

今考えるのは、油も値段が上がっていますが、古い油を使っているといかに体の害になるかというデータもあるわけです。揚げ物も脂肪が多い部分だと、生活習慣病ではありませんが、健康も非常に害します。むしろそういうことを栄養士の方が管理しながら、場合によってはおいしくない物もあるかもしれません。ただ、デリバリーの学校給食を頂いて感じるのは、野菜が非常に多くなっています。野菜もよく噛んでみると、自然の野菜の中には甘みがすごくあるのです。そういう素材の良さというのも認識させるということです。子供にアンケートをして聞くのは良いのですが、むしろ給食は食育ですから、安全で栄養のバランスが取れて、子供が嫌いな物もあえて食べさせることが給食には求められます。ですから、子供の嗜好に全部合わせるとするのが本当に良いのかどうか。今みたいに選択制だと、少しでも食べてもらいたいからといって子供の意向をどんどん取り入れていくというはあるかもしれませんが、今度は全員になるわけですから、嫌いな物も好きにする意味があると思います。そういう教育、広報をもっとしていただきたいです。今は温かくないと価値がないみたいな印象を受けてしまうのですが、子供たちにとって何が一番大事なのか、そこを考えて改善していただきたいと思っています。以上です。

鯉淵教育長

御意見ということで。

木村委員

中上委員と森委員に重複してしまうのですが、とても考えられてサウンディング調査を実施して現在進めています。根本的に、給食にすることで何をしっかり獲得したいのか、何が必要なのか。例えば「こどもファースト」というと、子供が食べたい、やりたいことをやるのが何々ファーストではなくて、子供たちの将来を見てどういったことを行うと良いのかということだと思います。言われたことを行うのがファーストと勘違いしますが、そうではないと思います。その意味で、今まで言われた意見なども重要だと思います。温かい物も大事ですが、温かければ良いのか。横浜市で有名なシウマイの弁当などは、冷めてもおいしいです。逆に冷めているほうがおいしかったりしますよね。伝統的に考えられた弁当というのは、冷めてもおいしくて安全ということもあるし、温かい物を提供されてうれしい物もあるし、そういったことをしっかり考えることも必要です。必ず食育と言われますよね。何をもちょう食育なのか。食育を推進する、給食にすることでどういった食育が高まっていくのか、どういったところでそれを教育していくのかということとはどのように考えられていますか。意見と質問です。

赤井中学校給食推進担当課長

御質問ありがとうございます。給食を実施するというところで、我々は検討を進めてきて、ようやくこういった方向性を示すことができたのですが、やはり生徒の成長を支えることが給食の意義であり、生徒のためにあるものだと思います。それを全員に届けられる体制を確保することがベースになっています。その先、給食を生徒全員に食べてもらえることを生かして、どういう食育を進めていくのかはこれからしっかり考えていきたいと思っております。あと、やはり温かさもありますし、しっかり栄養を取ってもらうことが給食にとっては大事だと思いますし、苦手な物にチャレンジしてもらって、食に対する知識や将来の幅を広げることも給食の大事な意義だと思っておりますので、食べる瞬間に喜んでもらえるような努力も当然続けていきますが、食べた先にそれが体となっていくということと、将来の食生活を豊かにしていくことも含めて、この事業をうまく成功させるべく検討を進めていきたいと思っております。

木村委員

本当に将来の食をどのように考えるかが大事だと思っています。かつて食の「コケッココ」、「ニワトリ症候群」などと言われていました。つまり、そういったものを改善するためにも、食することの意味は単純な栄養摂取ではないわけです。栄養も取りますが、その中でのコミュニケーションも含めたものですから、給食の整備をして、それを基にどう食育として推進していくかも、ぜひ考えていただければと思います。以上です。

大塚委員

御報告ありがとうございます。「3 対話結果を踏まえた今後の主な検討項目」の二つ目で、「(2) アレルギー対応の実現に向けた検討」がございします。アレルギー対応は子供の命を守る、最も大事なことだと思います。ただ、残念なことに、日本の中では給食に関連して命を落としてしまうことがあります。それを未然に防いでいきたいなと思います。全校実施が令和8年度ですからあと3年間で、学校現場で初めて全員給食を体験するのは教職員の皆さんだと思うので、初めて体験する教職員に向けた発信が重要だと思います。子供たちは小学校からずっと体験してきているわけです。小学校の場合でしたら、調理員の皆さん方のヒヤリハット集はものすごく充実してしまっていて、様々な事案が出ています。それに対してなぜ起きたか、どういう対策があるのか。子供たちはもう慣れ切っている学校給食を中学1年生でこれから体験できます。でも、逆に言うと初めての教職員は、アレルギー対応についてこれだけ、教室に行くまでに様々な丁寧な配慮をして実現を求めていく、そういう過程を経て教室に届きました、問題はそこからだと思います。私はずっと小学校勤務でしたが、例えば配食のときのヒヤリハットや、それこそおかわりのときなど子供の状況を一番よく知っている担任が休んでしまったとき、その状況をまるで把握できていない教職員がアレルギーの配食についてどう責任を持って行えるか、そういったシステムも改めて学校として見直して、教職員と一緒に再確認をした記憶がございします。校内の給食の経験値は高いです。でも、ヒヤリハットは起きました。ですから、そういった意味で、中学校のヒヤリハットを中学校の教職員がどう分かりやすく受け止めて学べるか、3年間でどう意図的・計画的に進めていくかということはきっとお考えだと思いますが、またそういったお考えも今後示していただきたいと思います。要望です。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

四王天委員

全員給食におけるこのプロジェクトにおいて、潜在リスクが一番多いのは提供事業者ではないかと思います。例えば食中毒の問題やロジスティックの問題など、その辺りのリスクが一番生じるのが事業者側の抱える問題だと思います。先日、他都市であまりよろしくないこともありましたが、横浜市の業者を選定する基準みたいなもので何か方針はあるのでしょうか。

赤井中学校給食推進担当課長

御質問ありがとうございます。令和8年度に向けた公募の条件や事業者に求める内容等についてはこれから検討していきたいと思っておりますが、現在、給食を提供していただいている4社につきましては、プロポーザル公募で公平性を持って、様々な衛生管理や、しっかり配送、製造できるかも含めて提案いただき、提案内容を審査した上で選定させていただいておりますので、横浜市の衛生管理の基準や様々なものをお示しした上で、それを実現できるかどうかの確認を取った上での契約となっております。

四王天委員	現在4社ですが、今度はその2.5倍から3倍近く供給しなければいけないということで、想定する事業者数はあるのでしょうか。
赤井中学校給食推進担当課長	ありがとうございます。今回のサウンディング調査結果で、一つの事業者で大体このぐらいだったら提供できますという御意見を頂いておりますが、横浜市として何社体制で取り組むべきだということまではまだ考えていません。最低限83,000人分の供給ができるだけの事業者と契約したい、そういった体制を整えたいと考えております。
四王天委員	その選定方法はやはり入札になるわけでしょうか。
赤井中学校給食推進担当課長	これからスキームを検討しますが、これまで同様、公募によって公平性を持って我々がしっかり内容を審査した上で決定していくことが基本と思っております。
四王天委員	入札というわけではないということですね。
赤井中学校給食推進担当課長	単純な金額でということではなくて、内容を見たプロポーザル公募を想定しております。
森委員	今改めていろいろな委員のお話を聞いていて、まだまだいろいろな御意見があると思えました。どういう方向で何を大事に進めていくのかについては、A3資料の裏面の右上に「新しい横浜の中学校給食（仮称）の実現に向けて」ということで報告資料の再掲がありますが、この三つを保護者や子供たちへのアンケートを通して絞ってきたと理解しています。その中で、副菜の献立改善や量の調節、温かいおかずの提供について工夫していくなど、その方向性を目指していかないといけないと思っております。また、それ以上に、楽しい給食の時間であることを目指すところに記載していますので、そこに向けて事業者の皆さんがどういったアイデアを出して、若しくはオペレーションの部分を教育委員会事務局で改善できるか本気で考えないと、何のためにこういったアンケートを取ってきたのか、議論してきたのか分からなくなってしまうと思っておりますから、そこはぶれてはいけないと思っております。
	そのときに、新しいメニュー、チャレンジももちろん大事なのですが、克服しなければいけないものということが前面に出てしまうと、何をもって楽しい給食時間とするか分からなくなってしまうと思っております。栄養士が入ってしっかりと献立を考えてくださることが今回のポイントだとこれまでの報告で聞いていますので、それを基に、宗教上、アレルギー、偏食も含めいろいろな特性の子供たちがいますので、その子供たちが苦しくならないということもしっかり踏まえた方が良く思います。別紙にある「2 対話結果」の「(2) 給食の改善に向けた主なアイデア」を見る限りまだまだ出切っていないと私は思いますので、量の調整方法、温かい状態での提供といったオペレーション部分をどうやったら改善できるかについては、更なる御提案と、教育委員会事務局としても検討をお願いしたいと思います。
鯉渕教育長	よろしいでしょうか。ほかに御意見がなければ、次に議事日程に従い、審議案

件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第52号議案「横浜市職員定数条例等の一部改正に関する意見の申出について」は議会の審議案件のため、教委第53号議案「令和4年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について」は個人情報を含む案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、教委第52号議案及び教委第53号議案は非公開といたします。審議に入る前に、事務局から報告をお願いします。

片山総務課長

次回の教育委員会臨時会は、1月25日水曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、2月3日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、1月25日水曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、2月3日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第52号議案「横浜市職員定数条例等の一部改正に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第53号議案「令和4年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について」

(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時32分]